

陳述書

令和5年9月15日

名古屋地方裁判所民事第8部合議B6係 御中

住 所: 愛知県春日井市
下原町 1986

氏名: 梶田正直



1 経歴

私は、平成31年4月に行われた春日井市議会議員選挙に初めて立候補し、当選しました。また、令和5年4月に行われた春日井市議会議員選挙では、2回目の当選を果たすことができました（甲2）。春日井市議会議員として、現在2期目を務めています。

市議会議員になってからは、一貫して自由クラブに所属していましたが、かねてから友松孝雄議員の市議会での振る舞いや考え方の相違に対して思うところがあった私は、今回の奥村昇次議員の自由クラブからの除名処分を機に、自由クラブから脱会することを決意しました。そして、他の脱会者とともに新たに令和5年1月「春日井クラブ」（乙4）という会派を結成し、改選後の同5月「春日井自民クラブ」と名称を改め、現在に至っています。

2 「高蔵寺駅北口駅前広場再整備方針（中間案）」について

- (1) 春日井市では、かねてから高蔵寺駅北口駅前広場を再整備する計画が進められており、令和4年2月22日の第2回春日井市議会定例会においては、この再整備方針を盛り込んだ一般会計予算が審議されました。私自身は、老朽化が進む高蔵寺駅が再整備され一新されるという方針には賛成でしたので、一般会計予算に対しても賛成の意思を表明しています（乙14）。
- (2) 今回問題となっている再整備方針についての中間案は、一般会計予算が審議・議決された後になって、春日井市の当局から示されたものです。この中間案の具体的な内容については、自由クラブの内部において会派として支持・賛成の立場をとっていくことを明確に確認したことはありませんでした。令和4年度に建設委員会の副委員長を務めていた奥村議員は、この中間案の課題を踏まえてチラシを作成し、パブリックコメントの実施に合わせて市民に積極的な意見を呼びかけていました。私も自らの議員としての活動報告のチラシを作成して発行することがあります、今回の奥村議員のチラシの成果もあってか、市民からは積極的に意見が提出され、それを受けた市当局において改めてアンケート調査を実施した結果、中間案の見直しが図られることになりましたが、市民の意見を市政に反映させるという意味ではこれは特筆すべきことだと思います。
- (3) 自由クラブが一致してこの中間案を支持する立場をとっていくことは確認されていないのですから、奥村議員が一議員の立場で中間案の課題を市民に示していくことは、何ら自由クラブの方針に反する行動ではないと思います。ただ、自由クラブはこれまで、市長の与党会派として市当局が提出する議案に対しては基本的に賛成の立場をとっていましたので、友松議員にしてみれば、奥村議員の行動は市当局の議案にケチをつけているように映ったのでしょう。友松議員の性格からすると、自由クラブに所属するしかも1期目の新人議員がそのよ

うな行動に出たことによって、ベテラン議員として面子を潰されたと感じたのかもしれません。この点が今回の除名処分の背景にあったのであろうことは容易に想像ができます。

3 令和4年12月28日の出来事について

- (1) 奥村議員が担当していた議会報原稿が年末の差し迫った令和4年12月28日になっても未だにその内容が確定していなかったことについて、友松議員は、同日、自由クラブの控室に奥村議員を呼び出しました。両者の一連のやり取りについては、その場に私も同席していましたので、その一部始終を目撃していました。
- (2) この席で友松議員は、奥村議員が議会報原稿のことで議会報委員長や議会事務局等の関係者に迷惑をかけているとして、繰り返し非難していました。奥村議員は不本意な様子ながらも謝罪していたのですが、友松議員がなおも奥村議員がチラシを配布した件を持ち出し、さらに奥村議員の人格に関わることについてまで執拗に非難してきたため、奥村議員が「わかりました。」と返事をしたところ、その態度がまた気にくわなかつたようで、激昂した友松議員は、執拗に謝罪を要求してきました。それでも友松議員は怒りが治まらない様子で、奥村議員を別室の会議室に移るように指示し、友松議員は私にも「昇次から辞めるという言葉を言わせるので、立ち会って聞いておいてくれ。」と同席を求められたので、~~会議室に3人が移動しました。~~ その席で奥村議員は、いくら責められても自ら辞めるとは決して言わなかつたため、友松議員は「7期議員を務めた会社で言うと社長の自分に対し、ヒラの1年生議員が刃向かうとはなんだ、退会しろ！」と怒鳴りつけていました。これに対し奥村議員は、退会させるのであれば全員会に諮ってほしいと求めたのですが、友松議員は、「三役のみで1月4日に決定する、その後全員会で報告するが、意見を聞く場ではない。」と言い放ちました。

この時の友松議員は、議会報原稿が遅れていることについて奥村議員にその経緯について説明を求めるわけでもなく、私から見れば一方的に奥村議員が関係者に迷惑をかけていると決めつけており、奥村議員が気の毒に思えてなりませんでした。

(3) そんなやり取りがあった後、奥村議員と私は、控室に戻りました。その後、同じ自由クラブの林克巳議員（議長）が慌てた様子で私と奥村議員に「友松団長が、奥村が自分に暴言を吐いたので退団させると言っている。何があったのか？」と尋ねてきたので、私は「議会報の原稿の話で、大した問題ではないです。」と答えたところ、林克巳議員は「1年生議員7人（自由クラブの）で何とか助けてあげられないか。」と言ってくれました。

4 令和5年1月4日の自由クラブの会合の様子について

- (1) 年が明けて令和5年1月4日は、春日井市民会館で恒例の名刺交換会が行われました。それが終わって自由クラブのメンバーは、自由クラブの控室に集まりましたが、友松議員と政務調査会長の加納議員ら三役は、しばらくの間会議室で何やら相談をしていました。
- (2) その後、奥村議員がその会議室に呼ばれて入っていきましたが、しばらくすると奥村議員は憮然とした表情で控室に戻り、「自由クラブからの脱会は承諾していません、訴訟を起こします。」とその場にいた全メンバーに宣言して、そのまま自由クラブの控室から出て行ってしまいました。私は年末の12月28日の友松議員と奥村議員のやり取りを全て聞いていましたので、奥村議員を自由クラブから退会させる話がされたことは容易に想像がつきました。
- (3) その後、友松議員ら三役が別室から出て来て、友松議員他三役から部屋にいる自由クラブの議員に対して、奥村議員を除名処分にする旨の話がありました。ただ、除名処分にした詳細な理由やその経緯などについては特に説明はありませんでした。また、奥村議員の除名処分について意見を求められたり、賛否を

問うなどといふことも一切なく、三役でそのように決めたことを一方的に告げられただけでした。

(4) なお、その後の1月13日午前中に、自由クラブに不思議な動きがありました。それは、奥村議員に知られないように、市議会内ではなく、少し離れたレディアン春日井の施設内会議室に奥村議員以外の自由クラブメンバー13名全員を集め、三役から、「今日をもって自由クラブを一旦解散する。そして、ここにいる13名全員が、再度自由クラブに入会することを了承して下さい。」という提案がありました。その提案は、奥村議員が自ら辞めるとは言わず、友松議員に対するパワハラ問題等の訴訟が起こされるという火の粉が自らに降りかかる可能性がある予想外の展開に対し、考えられた策でした。それは、自由クラブを一旦解散し奥村議員を除いて再結成するという、過去にも同様な方法である議員を排除したことがある手法でした。

しかし、この提案に対し、想定外の事態が起きました。1期議員5名と2期議員1名が現執行部の運営方法に心底嫌気がさし、その場で退会を申し出て、翌週に議会事務局に新会派「春日井クラブ」を正式に申請しました。

5 友松議員のハラスメント行為について

(1) 今回の奥村議員排除の執行部の動きに納得できなかったことから、私も自由クラブを退会することにしましたが、これは、私自身も友松議員から様々なことを強要され、それを拒否しづらかったことと、市議会における友松議員の独裁的、強権的な姿勢に対し、かねてから、私は市民のために真の民主的な運営の必要性を強く望んでいたことが大きな理由となっています。

友松議員から、私や仲間がハラスメントまがいの扱いを受けた具体的な事例としては、以下のようなことがあります。

(2) 自由クラブの仲間が、昼食で飲食店に出かけた際、友松議員が同乗した私の自動車に店側の落ち度で看板が当たって損傷したのですが、その飲食店主が友

松議員の支援者であったため、私は友松議員から、店側の落ち度を不間に付すように強要されました。その際の自動車の修理費用の見積は18万円でしたが、私は泣き寝入りするほかありませんでした。

(3) 友松議員の年長である長縄議員への土下座強要事件は、夜の会食時、私を含め会派全員の前で、友松議員が長縄議員に対し急に怒りはじめ、「がんち野郎、そんなことだからお前はダメな人間なのだ！」と、片手にビール瓶を持ち、「土下座して謝れ。」と怒鳴りつけたため、長縄議員は何度も何度も土下座をさせられていきました。その場は凍りついた異様な雰囲気で、誰ひとり止めに入ることができませんでした。あとで友松議員が長縄議員に謝っていたことから、友松議員が激怒した内容も酒の席での冗談が原因と聞いています。

また、過去に、私の地元の知人の梶田力さんが旧市長の選挙後援会長をしていた際に、友松議員から衆目のなか土下座をさせられたことがあります、彼はそのことで今でも心に深い傷があると本人から聞いています。

(4) 私が初当選し自由クラブに入会した際、友松議員から、毎週月曜日夜、私の車を使って送迎するように依頼され、会派を分かれる間際までの4年間弱、その送迎が続きました。

具体的には、友松議員の知人女性宅に午後4時から4時半の間に、市役所から小牧市の女性宅へ市職員（議会事務局）が送迎し、午後10時に私の車で女性宅から友松議員宅に送迎していました。それが4年近く続き、市のコンプライアンス上の問題を含め、市民の模範に立つべき議員として、良心の呵責の念が年々強くなっていきました。

6 最後に

最後に、私の苦しい、リスクある立場について、説明させていただきます。

今年2月の新聞記事で友松議員のパワハラ問題と訴訟について報じられた後、私は友松議員から話しかけられ、「裁判では証言するなよ。」と強要されました。

しかし、私は「自分の信念のとおりの行動をさせてもらいます。」と伝えました。

今年4月の市議選で友松議員は再選され、現在でも市議会内で議長選等のフィクサーとして影響力を持ち続けています。

また、私が自由クラブから新会派に移行した際、私の地元からのプレッシャーは大変なものでした。その中で今回、このように陳述書を書き、裁判で証言することは、ある意味自分の政治生命を賭けることになることを覚悟しています。自由クラブに在籍中に、友松議員から「区長や町内会長のようなことはするな。」とよく言われましたが、地元に寄り添い現場を直に知らないと、正しい政治活動はできないと考えています。一人の議員の考え方で議会の意見や方向性を決めてしまう議会体制を少しでも変えていく最後の機会かもしれないと考え、苦しく、リスクの高い道を選びました。

以上